

気象警報発表や大地震発生時等における児童の登下校について

初秋の候、皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、2026年5月下旬から、防災気象情報は警戒レベルに応じた名称と体系に統一され、危険警報や特別警報が新設されました。これを受け、本校では、気象警報発表時や地震発生時等の非常時における対応について、下記のとおり定めることといたしました。

つきましては、今後、悪天候や地震等が発生した場合には、本書の内容を御確認のうえ、適切に御対応くださいますようお願いいたします。

本書は、非常時にすぐ確認できるよう、御家庭の見やすい場所に掲示するなど、大切に保管していただきますようお願いいたします。

記

伊予市に 「レベル3大雨警報」以上 「レベル3土砂災害警報」以上 「レベル3高潮警報」以上 「暴風警報」 「暴風雪警報」 「大雪警報」 「波浪警報」 のいずれかが発表された場合	1 <u>登校前(午前6時以降)</u>に左記の警報のうち、一つでも発表されている場合は、自宅で待機させてください。 2 <u>午前7時までに警報が解除された場合</u>は、安全に気を付けて集団登校をさせてください。校区外通学児童については、各家庭で対応して登校させてください。(給食あり) 3 <u>午前7時までに警報が解除されない場合</u>は、臨時休業とします。 4 児童在校中に警報が出た場合は、学校の判断により、各家庭へ連絡のうえ、原則として教職員引率の下、集団下校で帰宅させます。ただし、風雨等が激しく、徒歩での下校が難しい場合は、家庭に連絡をし、迎えをお願いします。校区外通学児童については、下校方法について早急に保護者と相談し、迎えや待機に関して適切に対応します。
伊予市に <u>震度5弱以上の地震</u> が発生した場合	1 <u>登校前</u>には、学校から連絡があるまで自宅待機とします。 2 <u>児童が在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合</u>は、学校から連絡がなくても、迎えをお願いします。迎えに来られた方から順次引き渡しを行います。 震度4以下の場合は、学校から連絡があった場合に、迎えをお願いします。
その他の場合	1 市の災害対策本部から通行禁止の指示・命令が出た場合や、避難命令が出た場合は、その地域の児童は登校させないでください。 2 通学路近くに土砂崩れや河川の増水等があり、危険と思われるときは、保護者の判断により登校を見合わせてください。その場合には、すぐに学校へ連絡をお願いします。

注1) 警報については松山地方気象台が発表する伊予市に対する気象警報が判断の規準となります。

注2) 給食は、午前7時の時点で実施の有無が決定されます。7時以降に警報が発表された場合は、原則として給食後の下校になります。

注3) 保護者等の緊急連絡先は、常に新しいものを学級担任へお知らせください。

注4) 自宅待機や臨時休業、地震等による引き渡し等の際には、メールによる配信を行います。